

# 平成30年度市民農園利用者募集

野菜を自分自身の手で一から育てる喜びを味わってみませんか？  
どうぞ、ふるってご応募ください。

自然との触れ合いを体験したい方  
家庭菜園をやってみたい方  
農地をお持ちでない方



- ◆ 農園場所 ふれあい農園 新田
- ◆ 貸付期間 1年契約 平成30年4月から開始予定
- ◆ 利用料 1区画(50㎡)当たり 5,000円〔年間〕
- ◆ 資格要件 住所要件は問いませんが、通園及び管理が可能な方に限ります。  
お一人2区画まで利用が可能です。  
※町が貸付をする農地は、町が定めた農園内の土地に限ります。  
※応募者数によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

申込 問 富士見町農業委員会事務局 ☎62-9234

## —消費者見守り情報 No.84—

～進学や就職で一人暮らしを始める皆さんへ～

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112 茅野市消費生活センター ☎72-2101(内線 256)  
長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660

新しい年度を迎え、進学や就職を機に新たに一人暮らしを始める皆さんは、近くに相談できる人がいなくなってしまうがちです。知らずに多重債務におちいるためにも注意を払いましょう。

世の中には便利なもの、魅力的なものがあふれています。カードで気軽にクレジットやローンが利用でき、とても便利ですが、計画性がないと誰もが多重債務（「借金を返すために新たな借金」をして、返済が困難な状態）におちいる可能性があります。

たとえば、こんなことが原因で多重債務におちいます。

- ①家電や服などの購入で計画性なくクレジットカードを何枚も契約して利用した。
- ②思ったほど収入が上がらず奨学金が返金できなくなった。
- ③車やエステなどのローンを簡単に組んでしまい、返済のために借金を重ねた。
- ④ギャンブルにはまって、いくつもの消費者金融から借金をした。
- ⑤友人や知人から頼まれて「連帯保証人」になったが、友人らが返済不能となり、代わりに請求された。

確かな生活をおくるために、金融に関する基礎知識を身につけることが大切です。

ローンやクレジットは後で支払わなければいけない借金です。お金に困って借りた場合には、返済はもっと困難になります。

多重債務にならないためにも次のポイントを守りましょう。

- 「借金のための借金」は絶対にダメ！ ヤミ金融からは絶対に借りない！
- 金利、利息、毎回の返済額、支払日、支払総額を必ずチェック！
- 買いたいものは、いま必要なのか？お金をためてからではだめなのか？  
しっかり考えてから！
- クレジットカードは必要以上にたくさん作らない！
- 親しい友人や知人、親族に頼まれても、安易に保証人にならない！

自分の収入の範囲での生活を心がけ、むやみに借金をしないことが最も重要です！！

